

## 令和4年度男女共同参画週間パネル展 結果

【日時】令和4年6月23日(木)～29日(水)

【会場】市役所2階ロビー

【内容】

- (1) 男女共同参画週間ってなに？
- (2) 国の男女共同参画政策(抜粋)
- (3) 狛江市の男女共同参画施策(抜粋)
- (4) (内閣府)令和4年版 男女共同参画白書概要版(抜粋)
- (5) アンコンシャスバイアス・シールアンケート
- (6) その他、男女共同参画に係る啓発物品の配布、ポスターの掲示等



# 男女共同参画週間 ってなに？

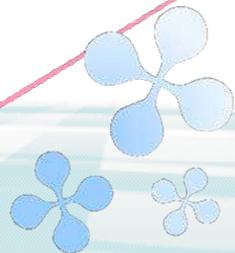


えだまめ王子

6.23-6.29

**男女共同参画社会基本法**の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられた週間です。

男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。





男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。

「あなたらしい」を築く、

「あたらしい」社会へ

令和4年度「男女共同参画週間」  
キャッチフレーズ

詳しくは  
QRコードを  
スキャンしてね！



＜内閣府 男女共同参画局ホームページ＞

# 国の男女共同参画政策（抜粋）

## ■女性活躍推進法「見える化」サイト

⇒ 国・地方公共団体・企業・大学等における女性の参画状況の情報発信



## ■女性の活躍促進

⇒ 女性応援ポータルサイトにおいて、子育て・介護・就業・起業等の情報発信・健康に関する相談等、様々な情報を発信

## ■男性にとっての男女共同参画

⇒ 男女共同参画の意義や取組について、男性の立場・視点から「仕事と家庭のあり方」や「仕事と家事・育児参画」等に関する情報を発信

（その他の取組み）

- ・ポジティブ・アクション
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・女性に対する暴力の根絶
- ・地方との連携
- ・災害対応力を強化する女性の視点

# 狛江市の男女共同参画施策（抜粋）

## ■子育てを支える環境の充実

⇒ 多様なニーズに対応した保育サービスの提供、一時保育事業、子どもショートステイ事業、障がい児等への支援の充実、子育て世代の交流の場の提供・支援等の実施



## ■キャリア・ライフデザインの支援

⇒ テレワーク・サテライトオフィス等多様な働き方やその成功例等に関する情報提供等、再就職希望者への支援、スキルアップ講習会等の実施によるキャリア形成の支援

## ■男性の家事・育児・介護への参画支援

⇒ ママパパ学級や、父親を対象とした子育て講座の実施、交流の場の提供等

（その他の取組み）

・家庭、学校、地域等における男女共同参画意識の醸成 ・生涯を通じた心身の健康支援  
・介護を支える環境の充実 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・キャリア・ライフデザインの支援等

国や狛江市などの取組みを活用・参考にして、自分に合ったライフデザインを考えてみましょう。



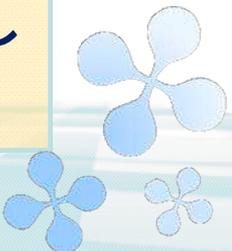


# 令和4年版 男女共同参画白書 概要版(抜粋)

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法に基づき内閣府男女共同参画参画局が作成している年次報告書です。

毎年、男女共同参画週間に合わせて公表されており、今年は6月14日に公表されました。

今年度の特集テーマは「人生100年時代における結婚と家族」です。家族の姿や人生は多様化し、昭和の時代から一変していますのでぜひご覧ください。



# 〈特集〉人生100年時代における結婚と家族 ～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～

- ・ コロナ下において、我が国における男女共同参画が進んでいなかったことが改めて顕在化した。問題の背景には、**家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、さまざまな政策や制度等が、依然として戦後の高度成長期、昭和時代のままとなっている**ことが指摘されている。
- ・ **今や、女性の半数は90歳以上まで生きる**。平均寿命は女性87.71歳、男性81.56歳であるが、**死亡年齢最頻値は女性93歳、男性88歳**であり、100歳を超える人は、令和2(2020)年時点で女性69,757人、男性9,766人となっている。**まさに人生100年時代**といえる。
- ・ **もはや昭和ではない**。昭和の時代、多く見られたサラリーマンの夫と専業主婦の妻と子供、または高齢の両親と同居している夫婦と子供という3世代同居は減少し、**一人ひとりの人生も長い歳月の中でさまざまな姿をたどっている**。
- ・ **こうした変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められている**。

【男女の寿命】

|           | 女性      | 男性     |
|-----------|---------|--------|
| 90歳時生存割合  | 52.6%   | 28.1%  |
| 95歳時生存割合  | 27.9%   | 10.5%  |
| 平均寿命      | 87.71歳  | 81.56歳 |
| 死亡年齢最頻値   | 93歳     | 88歳    |
| 100歳以上の人口 | 69,757人 | 9,766人 |
| 105歳以上の人口 | 5,800人  | 715人   |

(備考) 1. 100歳以上の人口及び105歳以上の人口については総務省「令和2年国勢調査」、その他については厚生労働省「第23回生命表」より作成。  
2. 「死亡年齢最頻値」は死亡者が最も多い年齢。

## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化

- ・ 結婚と家族の現状  
婚姻関係の変化、家族の姿の変化
- ・ 人生の多様化  
専業主婦の減少、ひとり親の増加、単独世帯の増加
- ・ 家事・育児・介護参画に対する意識、介護の担い手の変化 など

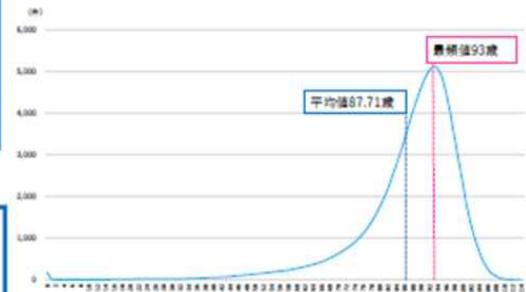
## 第2節 結婚と家族を取り巻く状況

- ・ 結婚を取り巻く状況  
配偶者の状況、結婚に対する意思、子供を持つことに対する意思
- ・ 離婚を取り巻く状況  
離婚をめぐる状況、シングルマザー
- ・ 収入を取り巻く状況 など

## 第3節 人生100年時代における男女共同参画の課題

- ・ 人生100年時代を迎え、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変。
- ・ 今後、男女共同参画を進めるにあたっては、このことを念頭において、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指すとともに、幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要がある。

【年齢別死亡件数(女性、令和2(2020)年)】



(備考) 厚生労働省「第23回生命表」より作成。

## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～結婚と家族の現状～

- ・近年(平成27(2015)年～令和元(2019)年)は、婚姻件数は約60万件で推移。離婚件数は、約20万件と、**離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移**。
- ・コロナ下の令和2(2020)年以降は、婚姻件数は、令和2(2020)年52.6万件、令和3(2021)年51.4万件(速報値)と、**戦後最も少なくなった**。

特 - 1 図 婚姻・離婚・再婚件数の年次推移



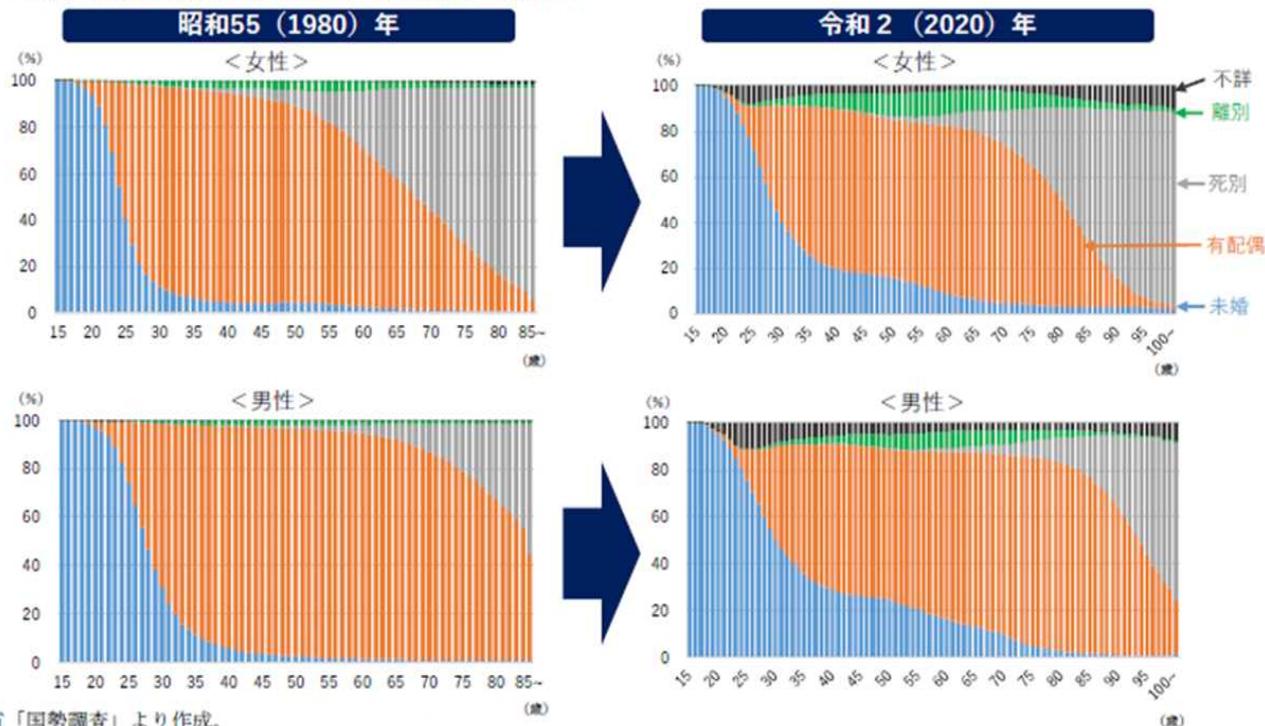
(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

2. 令和3(2021)年の数値は、日本における外国人等を含む速報値。令和3(2021)年の婚姻件数は、初婚件数と再婚件数の合計。

## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～結婚と家族の現状～

- ・昭和55(1980)年と令和2(2020)年の配偶関係別の人口構成比を見ると、**この40年間で、男女ともに「未婚」と「離別」の割合が大幅に増加。**
- ・令和2(2020)年時点の30歳時点の未婚割合は、**女性は40.5%、男性は50.4%。**
- ・50歳時点で配偶者のいない人の割合は、**令和2(2020)年時点では男女ともに約3割。**

特 - 3図 配偶関係別の人口構成比(男女別)の変化

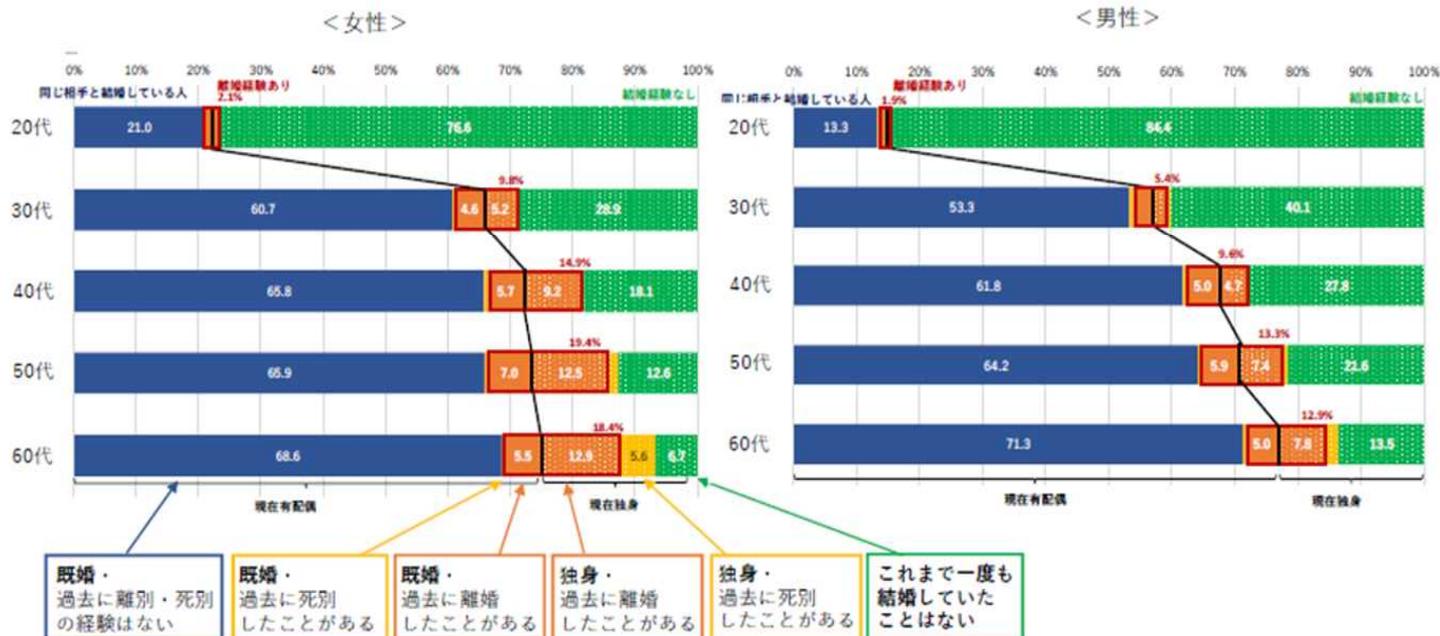


(備考) 総務省「国勢調査」より作成。

## 第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～離婚を取り巻く状況～

- ・50代女性は19.4%、60代女性は18.4%、50代男性は13.3%、60代男性は12.9%が離婚経験がある。
- ・50～60代の現在独身の人に注目すると、女性は約半数が離婚経験があり、男性は半数以上がこれまで一度も結婚してはいない。

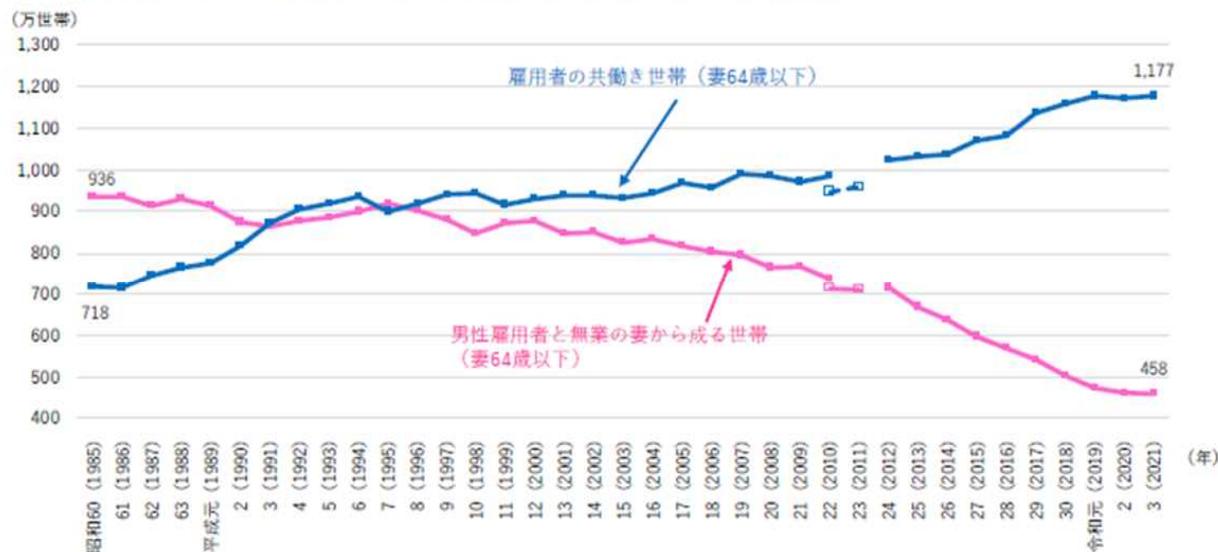
特 - 46図 過去の離婚の経験



## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～人生の多様化～

- ・「雇用者の共働き世帯」は増加傾向にある一方、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」は減少傾向。
- ・令和3(2021)年の「雇用者の共働き世帯」は、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」の2倍以上。

特 - 7 図 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）

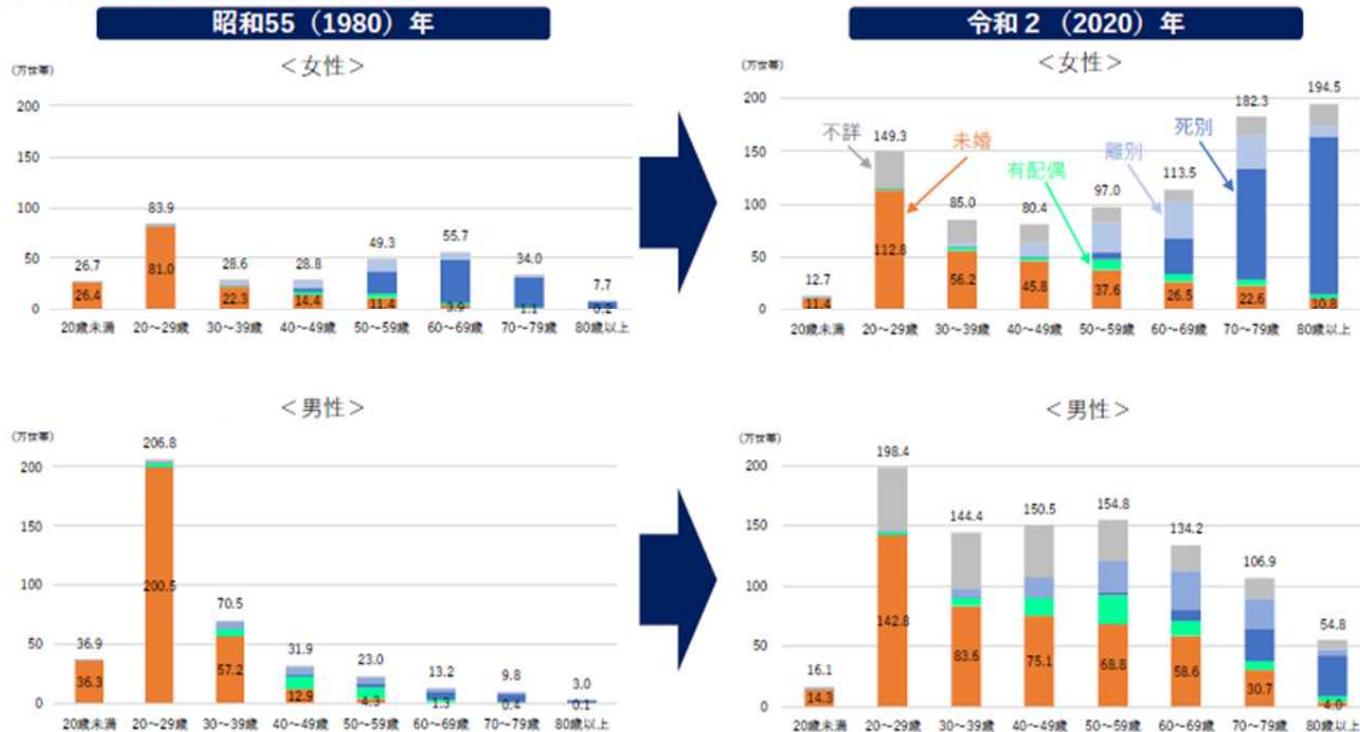


- (備考)
1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）、平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
  2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）かつ妻が64歳以下世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）かつ妻が64歳以下の世帯。
  3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）かつ妻が64歳以下の世帯。
  4. 平成22年及び23年の値（白抜き表示）は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～人生の多様化～

・昭和55(1980)年から令和2(2020)年にかけて、**20歳以上の女性の単独世帯は3.1倍(うち未婚は2.3倍)、男性の単独世帯は2.6倍(うち未婚は1.7倍)**に増加。

特 - 22図 単独世帯数 (年齢階級別)



- (備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。一般世帯、施設等に入っている人は含まれない。  
2. 昭和55(1980)年は20%抽出結果。

## 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～人生の多様化～

- ・就業している単独世帯の女性と男性を比べると、世帯所得300万円未満の世帯は、女性は53.3%、男性は31.9%と、女性の割合が高い。
- ・単独世帯もそれ以外の世帯も、女性の場合は200～299万円に分布が集中している。

特 - 23図 世帯主が就業している世帯の所得分布（平成29（2017）年）



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。

2. 「世帯主が就業している世帯」とは、世帯主が「仕事の主」である世帯のこと。「世帯所得」とは、世帯主、世帯主の配偶者及びその他の親族世帯員が通常得ている過去1年間（平成28年10月～29年9月）の収入（税込み額）の合計をいう。なお、年金、恩給など定期的に得られる収入は含めるが、土地、家屋や証券などの財産の売却によって得た収入、預貯金の引き出しなど所有財産を現金化したものや、相続、贈与、退職金などの臨時的な収入は含まない。

# 〈アンコンシャス・バイアス〉 ってなに？

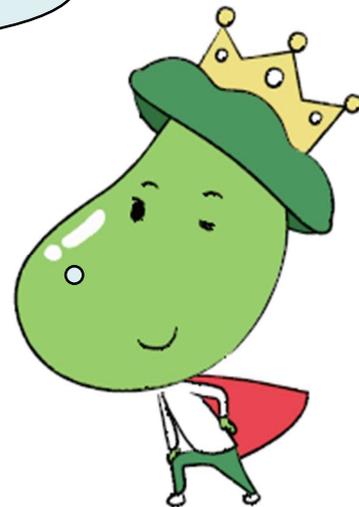
(無意識の思い込みや偏見)という意味です。

例えば、

- ・大抵は同意してくれたから、あの人もそうするに違いない と決めつける
- ・男性だから、女性だからこうあるべきだ と決めつける
- ・相手の想いを勝手に決めつけたり、自身の価値観を相手に押し付けたり...

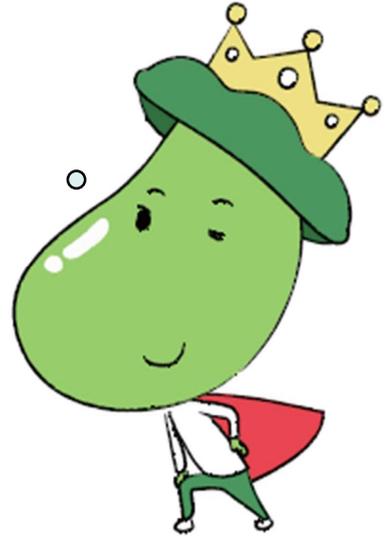
無意識のうちに相手を傷つけたり、悩ませたりしていませんか？

そんな思い込みや偏見を少しだけでも意識することが、より良い環境や生活、対人関係の構築につながります。

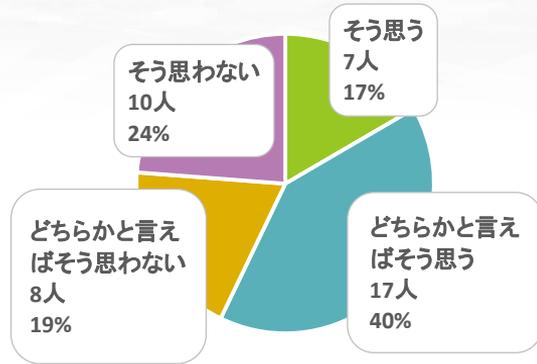


## <アンコンシャス・バイアス> ってなに？

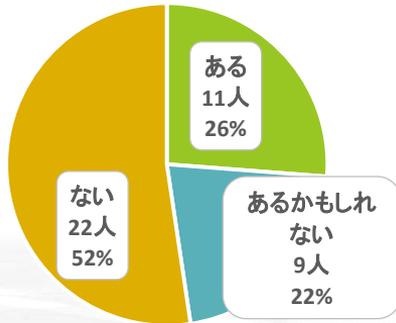
近年、当たり前だと思っていたことが、もしかしたら差別になっている…という事例が多く発生しています。このような事例がアンコンシャス・バイアス(無意識の差別)と呼ばれるものです。アンコンシャス・バイアスは日常に溢れており、誰にでもあるものです。あることそのものが悪い訳ではなく、問題なのは「決めつけ」や「押しつけ」です。このシールアンケートが「気づき」のきっかけになればと思います。



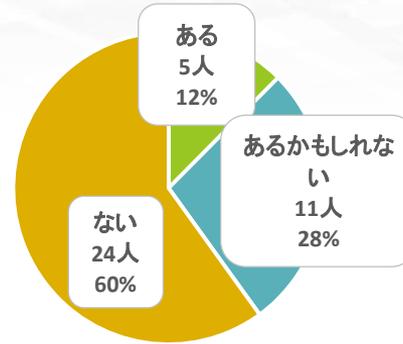
① 言葉遣いの悪い男性よりも、言葉遣いの悪い女性の方が気になることが多い



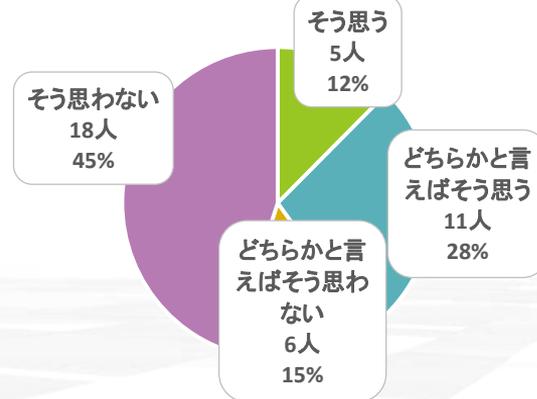
②「男なら泣くな」や「女の子なんだからおしとやかに」というようなことを言ったことがある



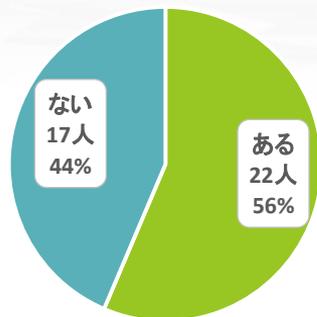
③ 不安定な自動車の運転を見て「ドライバーは多分、女性だ」と思ったことがある



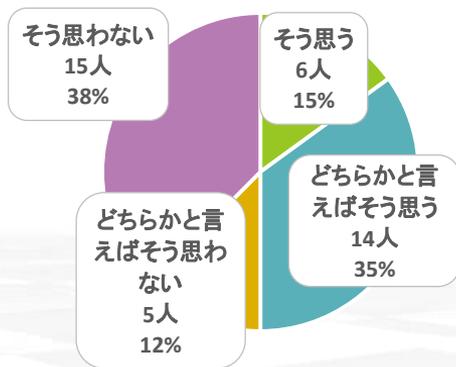
④ 男性が日傘をさしたり、メイクをしているのは、違和感がある



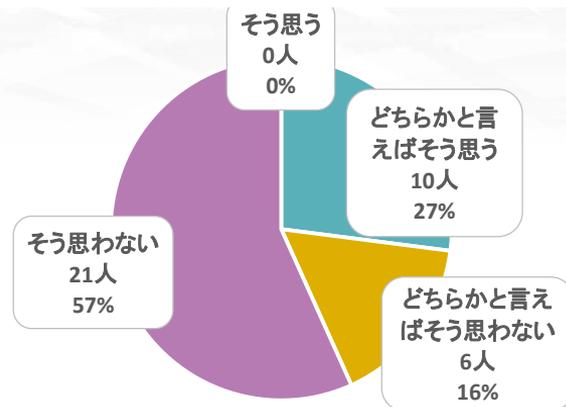
⑤ 女医・女子アナ・女流棋士など、女性を  
頭につけることに疑問を感じたことがある



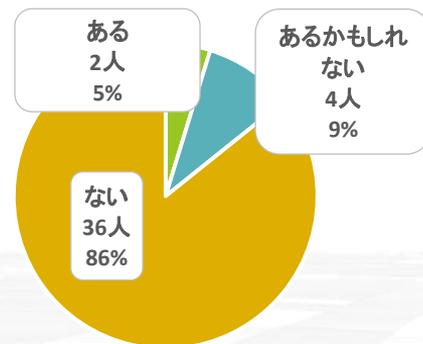
⑥ 保育士さんは女性の方が好ましいと思  
う



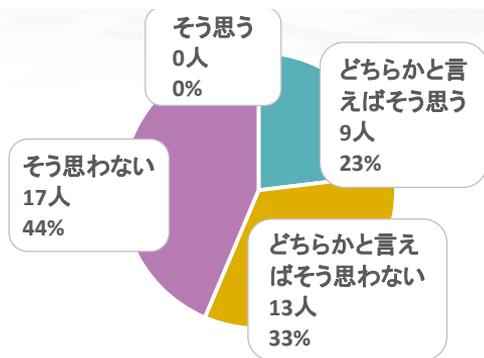
⑦ 部活動のマネージャーは、男子より女子  
の方が向いていると思う



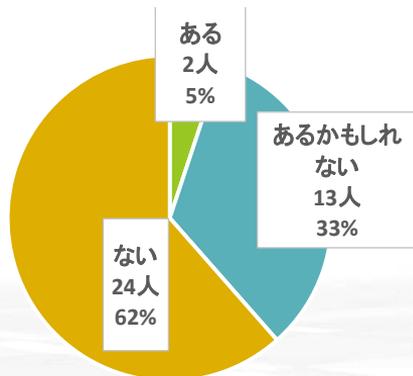
⑧ 算数や理科は男子、国語や音楽は女子  
などのイメージがある



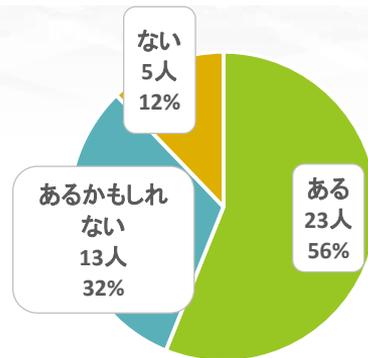
⑨ 介護や子どもの学校行事を理由に仕事を休む場合、女性より男性の方が難しいのは仕方がないと思う



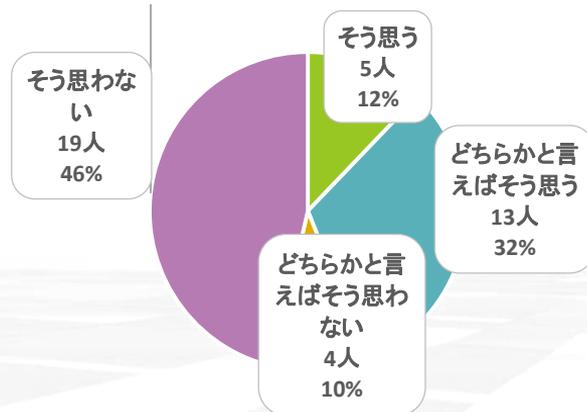
⑩ 来客受付やお茶出しなどを男性が行っていると、違和感を覚えたことがある



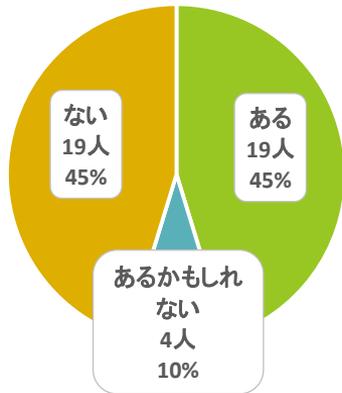
⑪ 男性に求める能力と、女性に求める能力とは違うと思ったことがある



⑫ 女性の仕事は「気遣い」や「細やかさ」「周囲のサポート力」などが強みだと思う



⑬ 「主人」や「奥さん」という言葉に疑問を感じたことがある



⑭ 父親が子どもの友達の名前が分からないのは仕方がないと思う

